

警報発令時の休校措置について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご支援賜りありがとうございます。
警報発令時の家庭における対応につきまして、以下のようにさせていただきます。

よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。

◆ 午前7時の時点（NHK ニュース・☎177気象情報等）で、

貝塚市に

暴風警報が発令された場合のみ、**臨時休校**とさせていただきます。
(大雨・洪水・雷・高潮等は含みません。)

7:00

“暴風”警報発令



臨時休校

◎ 警報が発令された場合、その警報の内容・解除につきましては、テレビ放送の、気象ニュースやテロップ（字幕）で情報を確認してください。

◆ 児童が登校した後、警報が発令された場合は、早めに給食をとり、一番風雨のおさまった状態を見計らって、児童を下校させます。

それまで、児童は学校で待機させます。

この場合、仲良しホーム入級児童も下校させますので、ご家庭でもご配慮願います。

☆ なお上記の事に関する電話でのお問い合わせは、電話が殺到して学校として対応できませんのでご遠慮ください。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

☆ この用紙は、ご家庭のよく目につく所に掲示するなどして、保管をよろしくお願い致します。